

## 令和5年度 第1回岩美町男女共同参画審議会 議事録

- 1 日 時 令和5年7月26日(水) 午前10時00分～午前11時50分
- 2 場 所 岩美町役場 2階 中会議室
- 3 出席者 出席委員9名 欠席委員2名  
(委員) 山田 恭子(女性団体連絡協議会) 濱崎 町子(女性団体連絡協議会) 土井 啓子  
(女性団体連絡協議会) 芝岡 みどり(女性団体連絡協議会) 岩垣 伸一(社会福祉協議会) 山崎 洋二(自治会長会) 日下部 衆理(地区公民館長会) 中沢 政春(公募) 田中 仲雄(公募)  
(事務局) 次 長 橋本 大樹(岩美町教育委員会事務局)  
廣田 哲子( )

### 4 概 要

#### 1 開 会

委員総数11名のうち、本日の出席委員は9名で過半数に達しており、審議会は成立

#### 2 あいさつ

教育長のあいさつ

#### 3 委員紹介

資料の委員名簿順に自己紹介

#### 4 会長及び副会長の選出

○事務局 岩美町男女共同参画推進条例の第15条第1項の規定に基づいて会長、副会長をそれぞれ1名ずつ互選によりお決めいただきたい。

(委員の中から、山田委員に会長をお願いしてはどうかとの声あり。また中沢委員から副会長に立候補の発言あり。)

次の者が役員として選任されることに異議無く承認された。なお、選任された者は、その職務に就くことを承諾した。

会長 山田 恭子 副会長 中沢 政春

## 5 議 事

### (1) いわみ虹色プランナー岩美町男女共同参画計画ーにおける令和5年度の取組について

(事務局から取組内容について説明)

●会 長 何かご意見ありますか。

●委 員 女性の登用状況で各会の委員には定数があると思うが、委員総数が増えたり減ったりしているのは何か理由があったのか。

○事 務 局 隣保館の委員については、前年度の推薦が定数16人に対して15人でしたので1人欠員となり、委員総数が15人でした。今年度の推薦では、定数の16人の推薦がありましたので1名増えたというのが理由です。  
また、児童館の委員も前年度の推薦が定数19人に対して18人でしたので1人欠員の状態でした。今年度の推薦では、定数の19人の推薦がありましたので定数の人数になったことが増減の理由です。文化財保護委員については、定数6人のところ、文化財という専門分野に明るい人が見つからなかったため、委員総数が4人となりました。

●委 員 その時の事情で委員数が増減することもあると思うが、そのことが女性登用率に影響してくるので、理由を聞かせてもらった。ご努力はされていると思う。しかし、女性を増やすのは難しいので、働きかけを継続的にしていただくことが重要と考える。

●会 長 女性側も積極的に参画してほしいと思います。

●委 員 例えば、新しく委員となった女性を広報で紹介し、頑張る姿を周知すれば全体的な盛り上がりにつながるのではないかと思う。

●会 長 広報を見て私も挑戦してみたいという方が出てきたらいいですね。そういう方々の活躍を期待します。

●委 員 岩美町は、意外と女性参画が進んでいると思った。女性登用率が38.4%となっている。県を見ると目標が令和7年までに40%、自治会各種団体が目標値10%ととても低い。この町でも地区の代表は男性中心であり、自治会・連合会、公民館長など地区の役員にこそもっと女性を増やしていかないといけない。

この審議会の人数を男性から女性にするのは簡単。問題は、昔からの伝統的な男尊女卑の考え方や文化が改善されるためのきっかけとして、地区からメスを入

れていかねばならないということだ。

●委員 資料の女性登用状況では、女性の人数が会全体で76人となっているがこの方々の中で各会の委員に重複してなっているということがあるのか。

○事務局 そのことにつきまして、各会の委員にどなたが就任しているかは把握しておりません。なかには、それぞれの会で同じ方が入っておられるということがあるかも知れません。

●委員 76人の中に重複者がいれば、実際の女性の数はもっと少ないんじゃないかと思ひ質問させていただきました。

●委員 この会に初めて参加したので基本的なことを聞くが、男女共同参画審議会のミッションが何なのかを教えてくださいたいのと、岩美町において自治会をはじめ様々なところに男女共同参画を実現させなければいけないことを前提に、この審議会は何を判断したり提案したりするところなのか教えていただければと思う。

○事務局 この男女共同参画審議会につきまして、岩美町男女共同参画推進条例というのが制定されており、その条例には、審議会の設置ということが規定されております。また、この審議会では何をやるのかということですが、1つ目に男女共同参画計画の策定にあたり意見を述べることです。本町の男女共同参画推進につきましては、『いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ー』という計画が策定されており、それに基づいた取組を実施しているところです。2つ目は、男女共同参画推進施策の進捗について意見を述べることです。そして3つ目が、男女共同参画に関する重要事項について意見を述べることとなっています。男女共同参画の取組につきまして、本町が実施しておりますことに対し委員の皆様がご意見を述べていただくという立場でご参加をいただいているところでございます。

●委員 委員の構成として、自治会長会の代表があて職的に参加するとなると男性が出続ける可能性が高い。自治会長や区長などの役員に女性になるということはほとんどないことではあるが、会計業務などをおして女性を少しでも増やしていこうとしているところである。しかし、男性がやっているところを女性に変えればいいだろうという単純なことではないだろう。そうかと言ってどう変えていくのがいいのかが見えないというのが現状だと思う。

○事務局 こういうことをすれば女性の参画がしやすくなるという即効性のある施策は簡単に見つからないのが現状ですので、やはり地道に様々な啓発等を行いながら町民の皆さまの意識を家庭から少しずつでも変えていくことが必要だと思います。そのために、いろいろな場面で講演会を開催したり、研修会を行ったりして女性参画についての理解や考え方の変化につなげられるよう取り組んでおりま

すが、それがすぐに数字に表れるというわけではございません。しかし、少しずつでも歩みを続けていくことが男女共同参画社会の実現につながるとして今後とも取り組んで参りたいと思います。

●委員 各集落の総会など意思決定の場に家庭から出てくるのは男性が主となってしまっていて、そこで物事が決められ、また、選ばれる役員も男性ということになってしまっている。出席する者は男性じゃないとだめだとしているわけではないにもかかわらずそうなのである。ならば、物事を決める場には女性も出てみんな決めていくということを皆で理解し常識としてくことを基本にしなければいけないと思う。

●委員 地域にしても会社にしても意思決定の場には女性を入れるのが基本だが、現実には、世帯から出てくるのは男性で女性の意見が反映されることが難しい状況にある。ならば、基本となっている流れを変えていかないと全体も変わっていかないとと思う。

●委員 そこに誰が踏み込むかとなれば、行政的な指導力が必要ではないか。

●委員 男性がいかに家事・育児ができるかによって、女性の自由な時間がどの程度確保できるかが決まるし、女性が様々なところへ参加して意見を述べたり運動したりできるそういう社会構造に変えていかなければいくら口で男女共同参画と言っても実際の中身は変わらない。

●委員 この5月に実施した男女共同参画に関する町民意識調査について集計結果はいつごろ出るのか。

○事務局 今年度内に報告書を作成し、皆さまに報告したいと思います。遅くとも12月までに報告できるようにと考えています。

ただ今、意識調査の質問が出ましたので、その他の項目で報告する予定としておりますが、この場で回収状況等報告させていただきたいと思います。

(町民意識調査の回収状況について説明)

●会長 ご質問、ご意見ありますか。

●委員 郵送だけでなくインターネットでの回答もできるようにしたにもかかわらず、回答総数が減ったのか。

○事務局 インターネットからの回答は、50件程度と期待を上回るほどの利用はありませんでした。

●委員 昨年度開催した女（ひと）と男（ひと）のつどいについて、新規の参加者があつたと前回審議会で報告を受けたが、それはどういう働きかけなどをしたことで効果があつたのかお聞かせいただきたい。

○事務局 昨年は、講師に心理カウンセラーの羽林 由鶴さんをお迎えしご講演いただきました。羽林さんは、テレビなどメディアで活躍されていたこともあり町民の皆さんの認知度が高かつたことが集客に大きく影響したのではと思います。

●委員 公民館事業にしても、参加してこられる方々が同じ顔ぶれになることが多く、新規の方を増やすというのがなかなか難しい。今後の参考に声掛け方法など何か工夫をしたことがあれば聞かせてもらいたいと質問した。

●会長 そのほかご意見等ありますか。

●全委員 (意見なし)

●会長 それでは、いわみ虹色プラン－岩美町男女共同参画計画－における令和5年度の取組について、事務局からの提案どおり進めるということによろしいでしょうか。

●全委員 (異議なし)

## (2) その他

●会長 何かご意見等ありますか。

(委員全員がなし)

## 4 閉 会

以上をもって議事全ての審議を終了し、午前11時50分閉会した。